

浄化槽保守点検

- ◎ 当社は、浄化槽法第八条(保守点検)及び、厚生省令第十七号第二条(保守点検の技術上の基準)に基づき浄化槽の保守点検を実施します。
- ◎ 点検のご契約は、浄化槽管理士がおお客様の浄化槽までお伺いさせていただいたうえで、内容確認後に料金をご案内いたします。
- ◎ 契約期間は1年間です。

保守点検の内容

定期点検 (全4回)	浄化槽放流水(処理済み水)の状態確認と、その状態に応じた提案
	浄化槽各種装置の点検と、調整
	消毒薬等の補充
都度対応	必要に応じバキュームカー引抜清掃の手配(最低、年1回が法定)
	浄化槽装置に異常を感知した場合の対応と提案

浄化槽保守点検料金表

浄化槽の処理方式	料 金 (税 抜)
ばっ気式・腐敗式	12,000円から(現地にて確認後、料金決定)
合併式	16,000円から(現地にて確認後、料金決定)

- * 浄化槽の処理方式および処理対象人員によって料金が変わります。くわしくは初回訪問時にご説明いたします。
- * お支払いは一括払いでのご請求のみとさせていただきます。
- * 消耗品等の交換費用・作業工賃等は別途申し受けます。

交換部品価格表

品 名	価格(税抜)
殺虫プレート	1,000円
ブロアモーター消耗品交換	10,000円から
ブロアモーター40ℓ/min	30,000円から
ブロアモーター60ℓ/min	40,000円から
ブロアモーター80ℓ/min	55,000円から

- * 上記は交換部品の一例です。
- * 作業工賃を別途申し受ける場合がございます。